

**\* 沖縄県外にお住まいの方が、栄養士免許訂正・再交付を行う場合 \***

- 必要書類を同封の上、下記住所へ送付してください。
- なお、変更、紛失又は棄損から30日を超えて申請する場合、下記の書類に加え遅延理由書も必要になります。

	必要書類	備考
栄養士免許 訂正申請	○栄養士免許 訂正申請書	• 訂正申請書に必要事項を記入してください。
	○戸籍抄本等	• 免許証記載事項の変更する箇所・本籍地・氏名の確認ができるものです。 (発行日から6ヶ月以内のもの)
	○栄養士免許証(原本)	• 原本は折り曲げていいので必ず入れて下さい。
	○手数料 3,300円	• <u>手数料は、沖縄県収入証紙での納付になります。</u> ※購入方法は、以下をご参照下さい。
	○郵便切手	• <u>書換えを行った免許証の返信費用(簡易書留料金)として、郵便切手740円を同封して下さい。</u>
栄養士免許 再交付申請	○栄養士免許 再交付申請書	• 再交付申請書に必要事項を記入してください。
	○栄養士免許証 (棄損の場合)	• 棄損の場合は、同封して下さい。
	○手数料 3,700円	• 手数料は、沖縄県収入証紙での納付になります。※購入方法は、以下をご参照下さい。
	○郵便切手	• <u>再発行を行った免許証の返信費用(簡易書留料金)として、郵便切手740円を同封して下さい。</u>

※沖縄県収入証紙の購入方法

下記2箇所において、郵便販売を受け付けておりますので、お問い合わせください。

- 金秀商事株式会社(沖縄県庁本庁舎 地下1階売店) TEL:098-868-4001
- 沖縄県母子寡婦福祉連合会(南部合同庁舎2階売店) TEL:098-867-8176

<書類送付先>

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県保健医療介護部 健康長寿課 健康推進班